

利用料金（一日あたり）

(1) 基本料金

要介護度 利用料金	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの利用料金	4760円	5850円	6530円	7220円	7940円	8630円	9310円
自己負担額（1割）	476円	585円	653円	722円	794円	863円	931円
自己負担額（2割）	952円	1170円	1306円	1444円	1588円	1726円	1862円
自己負担額（3割）	1428円	1755円	1959円	2166円	2382円	2589円	2793円
滞在費 ・ 多床室（4人部屋）855円 空床利用（個室）1,171円							
食費・朝食 401円 昼食 573円 夕食 471円 送迎（片道） 184円（1割負担）							

- \* 要介護1～5の料金の中には短期生活機能訓練体制加算・短期生活看護体制加算Ⅰ・短期生活看護体制加算Ⅱ・短期生活夜勤職員配置加算Ⅲ・短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれています。
- \* 要支援1,2の料金の中には予防短期生活機能訓練体制加算・予防短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱが含まれています。
- \* 上記の料金に短期生活介護職員処遇改善加算Ⅰと短期生活介護職員等特定処遇改善加算Ⅰとが加わります。
- \* 連続して30日を超えて短期入所生活介護を提供した場合、減算の対象となります。31日目に限り、基本料金の自己負担額が10割負担となります。

※ 法定代理受領サービスの場合は、利用料金の1割～3割が本人負担額です。

※ 滞在費と食費について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している下記の負担限度額になります。利用の際は認定証の提示が必要です。

利用者負担段階		1	2	3①	3②
滞在費	多床室（4人部屋）	0円	370円	370円	370円
食費		300円	600円	1000円	1300円

（一日あたり）

(2) 加算

1日あたり

	1日あたり	(1割)	(2割)	(3割)
短期生活機能訓練体制加算	120円	12円	24円	36円
短期生活看護体制加算Ⅰ	40円	4円	8円	12円
短期生活看護体制加算Ⅱ	80円	8円	16円	24円
短期生活夜勤職員配置加算Ⅲ	150円	15円	30円	45円
短期生活サービス提供体制加算Ⅱ	180円	18円	36円	54円

※短期生活機能訓練体制加算

機能訓練業務を担う専門職種を配置していることを評価する加算です。

※短期生活看護体制加算Ⅰ

※短期生活看護体制加算Ⅱ

看護職員の体制について手厚い人員体制をとっている場合算定します。

※短期生活夜勤職員配置加算Ⅲ

夜間及び深夜の時間帯について手厚い人員体制をとっている場合に算定します。

※短期生活サービス提供体制強化加算Ⅱ

サービスの質が一定以上保たれた事業所に認められる加算です。

※a短期生活介護職員処遇改善加算 I

※b短期生活介護職員等特定処遇改善加算 I

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。※aは1月につき（基本サービス費+各種加算）×8.3%が加算になります。※bは1月につき（基本料金+各種加算）×2.7%が加算になります

(3) その他の料金

①理容費	1回あたり 散髪・顔そり 2,500円 散髪のみ 2,000円
②その他	レクリエーション費用等は、自己負担になる場合があります。